



労働災害件数は建設業、社会福祉施設で増加

～ 死傷災害、死亡災害とも全体件数は減少 ～

1 概況

休業4日以上死傷災害発生状況

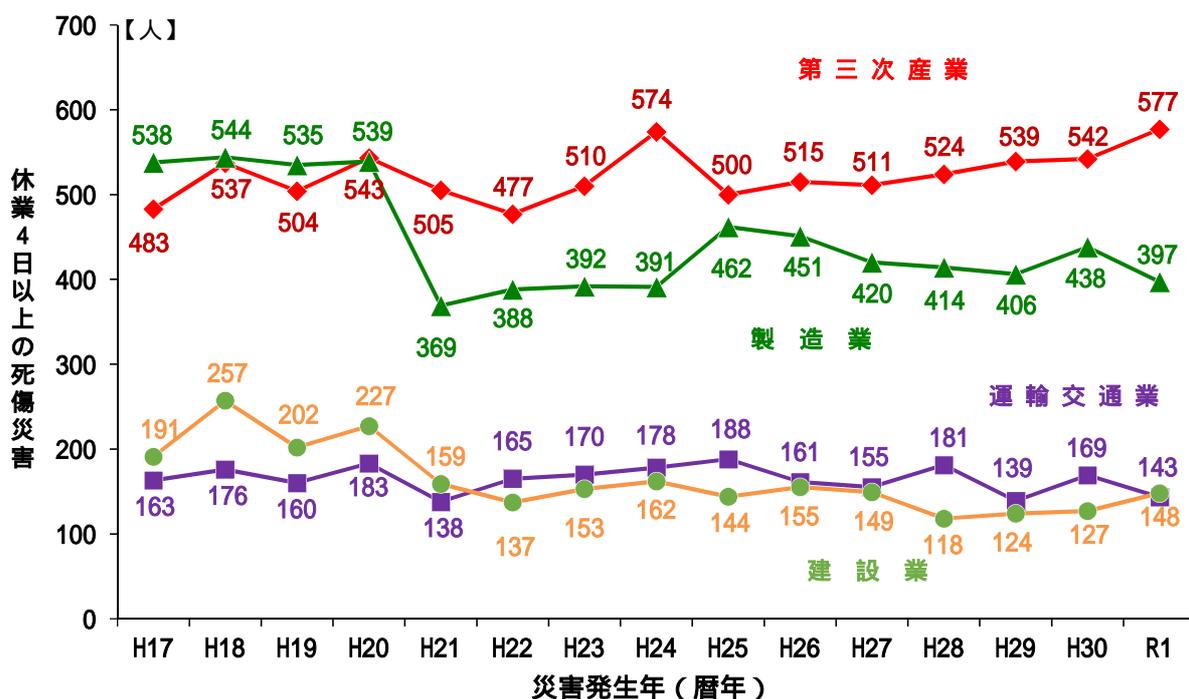
滋賀県内の労働災害による休業4日以上死傷者数は、第1図に示すように、平成24年を起点として5年連続で減少していたが、平成30年で増加に転じ、令和元年の休業4日以上死傷者数は、全産業で1,376人となり、前年に比べ27人(-1.9%)の減少となった。

業種ごとの内訳では、第2図に示すように、建設業が148人(前年比+6.5%)、第三次産業が577人(前年比+6.5%)の増加となった。

< 第1図 > 休業4日以上死傷者数の推移(全産業、過去15年間)



< 第2図 > 休業4日以上死傷者数の推移(業種別、過去15年間)

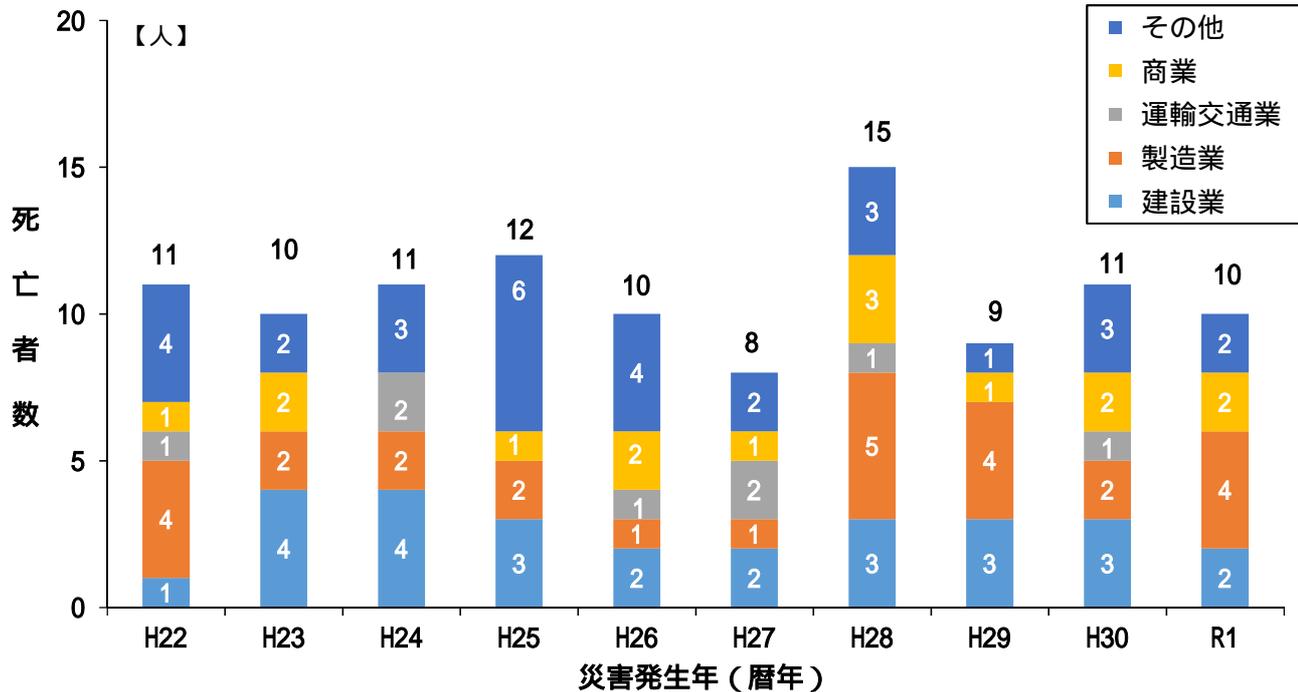


死亡災害発生状況

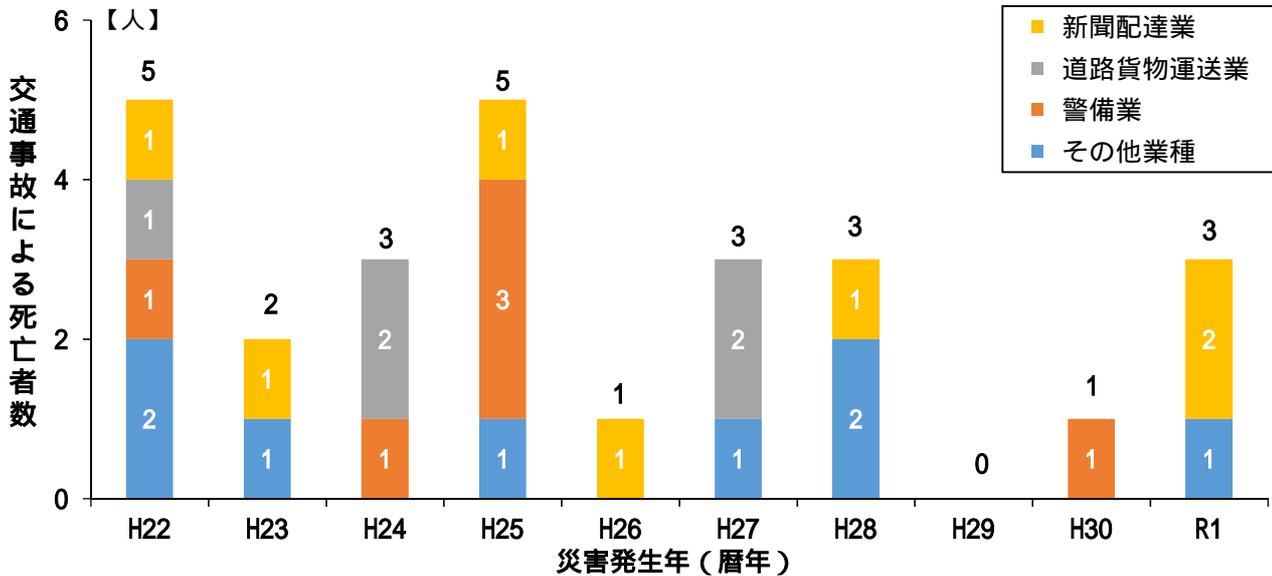
死亡災害は第3図に示すように、令和元年は10人と平成30年から1件減少したものの、依然として10人台にとどまった。

交通事故による死亡者数は、第4図に示すように3人となり、うち新聞配達業は2人であった。

<第3図> 死亡者数の推移（過去10年間）



<第4図> 交通事故による死亡者数の推移（過去10年間）

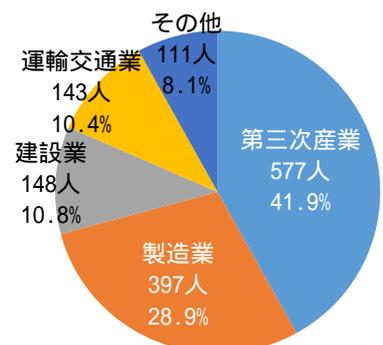


2 業種別の発生状況（平成30年）

休業4日以上の死傷者数は、第5図に示すように、第三次産業の占める割合が41.9%と最も高く、次いで、製造業（28.9%）、建設業（10.8%）、運輸交通業（10.4%）が多くを占める。

第三次産業の内訳は、577人中、商業（200人）、社会福祉施設（100人）、接客娯楽業（91人）、清掃業（60人）等である。

死亡者数は、第3図に示すように、製造業では4人と大きく増加し、建設業2人、その他の業種が4人（商業2人、農林業2人）となった。



<第5図> 業種別死傷災害
全産業 1,376人

3 事故の型別の発生状況（令和元年）

全産業の死傷者数を事故の型別で見ると、第6図に示すように「転倒」が23.8%と最も多く、次いで、「墜落・転落」が16.4%、「動作の反動・無理な動作」が13.9%の順で発生している。

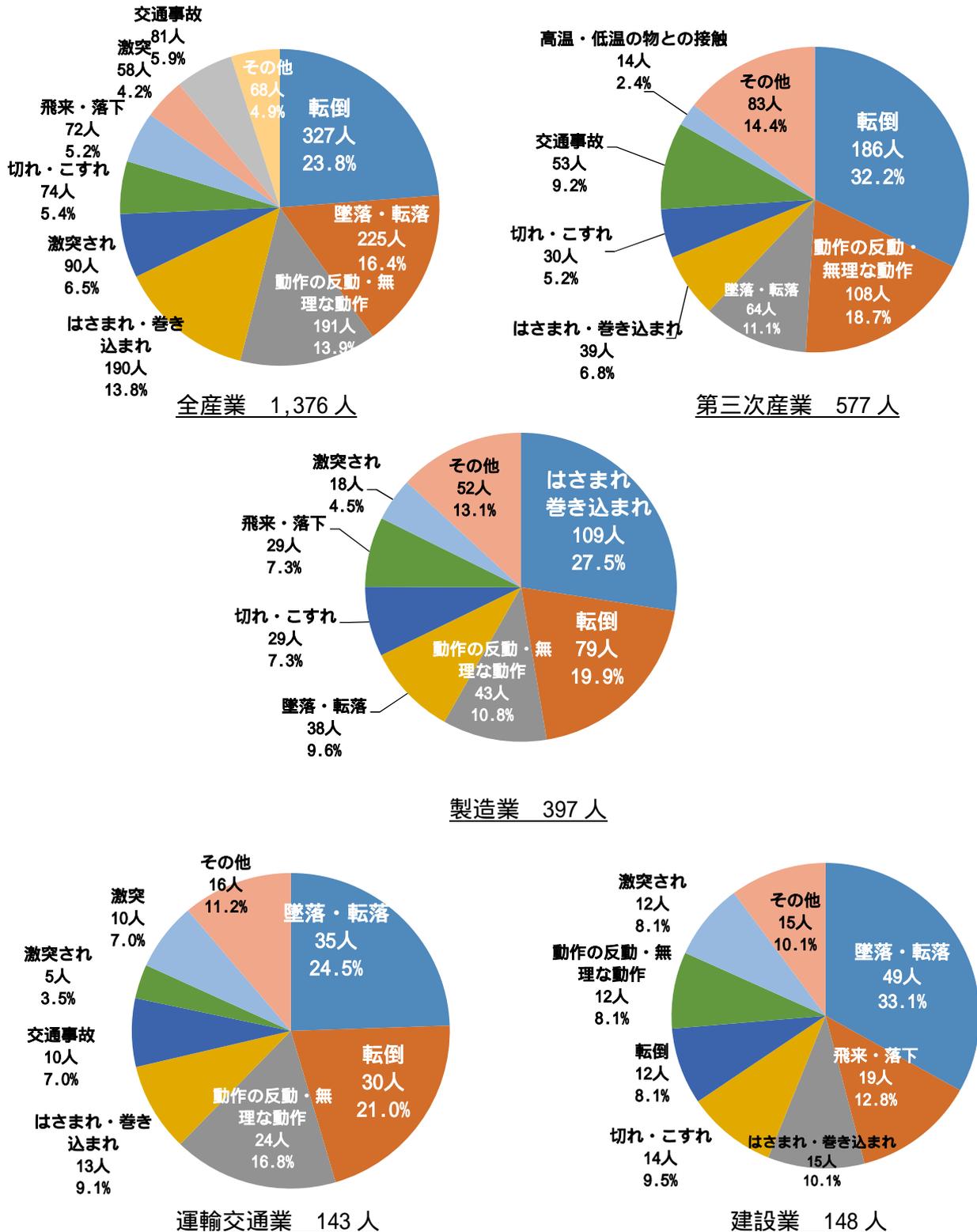
事故の型別の死傷者数を業種別に見ると、第三次産業では「転倒」が32.2%と最も多く、次いで、「動作の反動・無理な動作」が18.7%、「墜落・転落」が11.1%の順で発生している。

製造業では「はさまれ・巻き込まれ」が27.5%と最も多く、次いで、「転倒」が19.9%、「動作の反動・無理な動作」が10.8%の順で発生している。

運輸交通業では「墜落・転落」が24.5%と最も多く、次いで、「転倒」が21.0%、「動作の反動・無理な動作」が16.8%の順に発生しており、「交通事故」の割合は7.0%にとどまっている。

建設業では「墜落・転落」が33.1%と最も多く、次いで「飛来・落下」が12.8%、「はさまれ・巻き込まれ」が10.1%の順に発生している。

< 第6図 > 事故の型別死傷災害

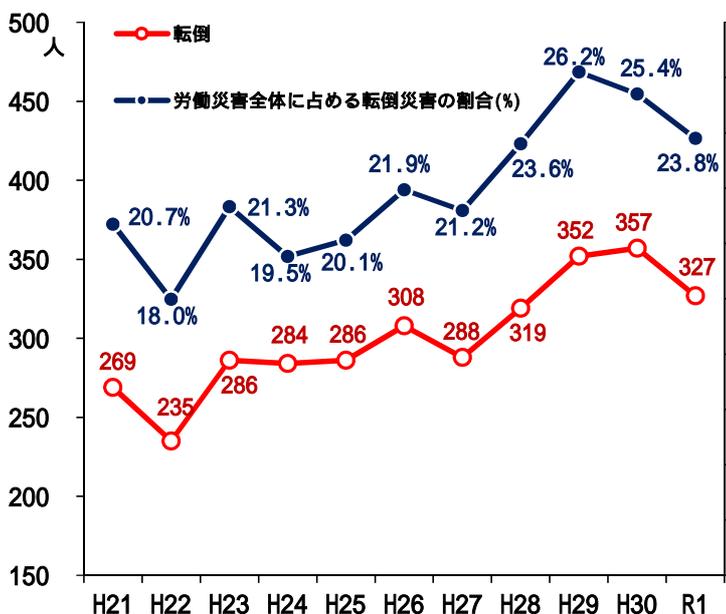


死亡災害の事故の型別では、全数 10 人の内、「交通事故」が 3 人、「飛来・落下」、「墜落・転落」、「激突され」が 2 人ずつ、「はさまれ・巻き込まれ」が 1 人発生している。

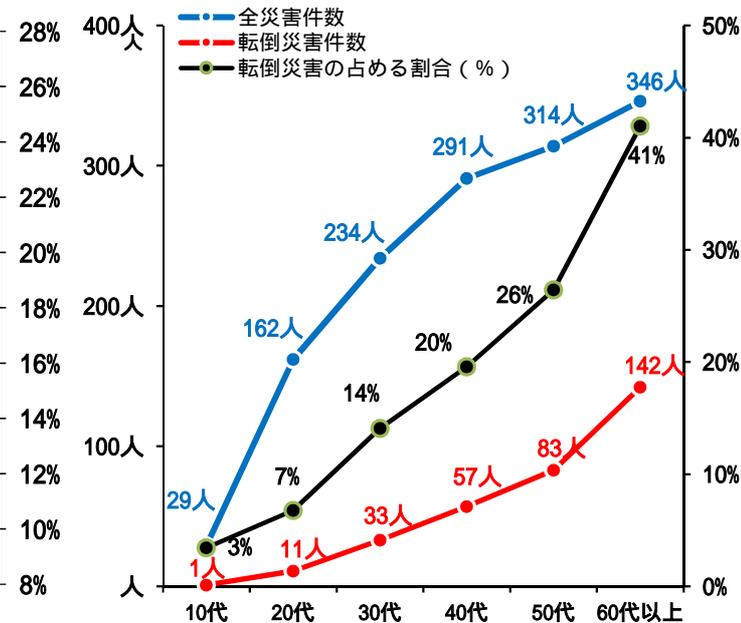
転倒災害件数は、第 7 図に示すように 327 件となり、労働災害全体が減少する中でも、就業者の高年齢化などに伴い、依然として高止まり傾向を示している。また、労働災害全体に占める転倒災害の割合は、令和元年は 23.8%であった。

令和元年における転倒災害 327 件の年代別件数は、第 8 図に示すように、60 代以上が 142 人と最も多く、次いで 50 代が 83 人、40 代が 57 人となり、各年代の転倒災害の割合は、年齢を重ねるほど高くなる傾向にある。

< 第 7 図 > 転倒災害の件数と全体に占める割合



< 第 8 図 > 年代別災害件数と転倒災害の割合

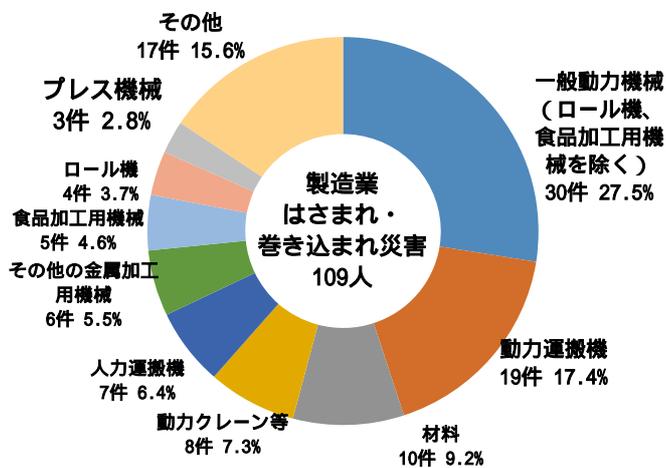


4 起因物別の発生状況 (平成 30 年)

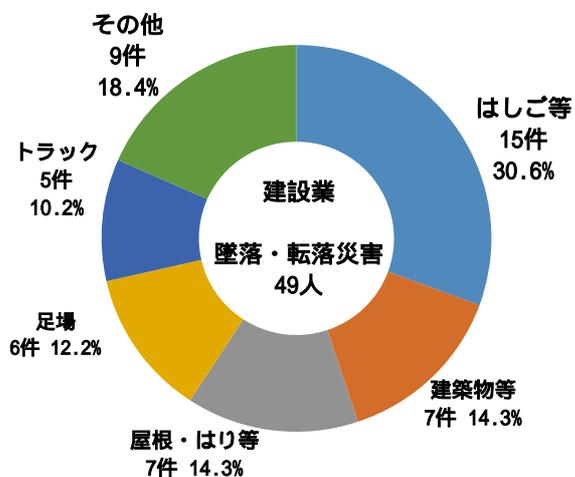
製造業での災害のうち、発生件数が多く、重傷になりやすい「はさまれ・巻き込まれ」災害 109 件を起因物別でみると、第 9 図に示すように「一般動力機械」が最も多く 27.5%を占めている。

建設業で最も死傷者数の多い「墜落・転落」49 件を起因物別でみると、第 10 図に示すように「はしご等」が最も多く、「建設物等」、「屋根・はり等」、「足場」を上回っている。

< 第 9 図 > 製造業における、「はさまれ・巻き込まれ」災害の起因物別内訳



< 第 10 図 > 建設業における「墜落・転落災害」の起因物別内訳



* 休業 4 日以上の死傷災害は「労働者死傷病報告」による。